

質 問 応 答 書

調達件名 清掃工場、破砕工場及び最終処分場のアスベスト測定業務

番号	質 問 事 項	回 答
1	<p>弊社は計量証明事業を登録し、環境計量士（濃度関係）も数名在籍しておりますが、作業環境測定（粉じん）の登録はしていません。</p> <p>よって、粉じんに係る作業環境測定士も在籍していませんが、アスベストの粉じん測定を行っても大丈夫でしょうか。</p>	<p>本業務の入札参加資格において、「作業環境測定士の資格を有するものが在籍し、業務責任者として配置できること」については、条件の1つに含まれておりますが、他の条件に該当する資格者がいる場合は必須としておりません。</p> <p>入札説明書に定める要件を満たし、仕様書で定める条件に適合し十分に業務遂行能力を有しているかご検討ください。</p> <p>なお、今回、測定の業務については、労働安全衛生法施行令第二十一条に規定される「石綿等を取扱い、もしくは試験研究のため製造する屋内作業場」における作業環境測定ではないことを申し添えます。</p>